

## 平成29年度 大阪市人権啓発・相談センターにおける啓発事業の取組みについて

## 地域密着型市民啓発事業

地域に根ざした啓発の担い手として活動している、人権啓発推進員の育成を図る。

(事業目的) 大阪市人権啓発推進協議会会長から委嘱を受けた人権啓発推進員が、当事業で実施する研修等で習得したスキルを活用することにより、各区・地域における人権啓発事業に参加・参画し、人権啓発事業の一翼を担える力を養うなど地域における人材育成をめざす。

(取組み方向) ・各種研修会の実施にあたっては、より効果的な研修内容となるよう、研修手法やテーマを設定するとともに、開催日程や時間帯を工夫し、参加率の向上に繋げる。  
・人権啓発推進員のモチベーションの向上等を図るため、人権啓発情報誌「KOKOROねっと」やホームページ、フェイスブック等を活用し、人権啓発推進員制度や活動事例について積極的に広報を行う。

(事業の目標) 各研修受講者へのアンケートにおける「役に立つ」並びに「活用できる」評価:80%以上

(事業の目標達成状況)

各研修受講者へのアンケートにおける「役に立つ」評価:97.1%、「活用できる」評価:90.1%

事業名	実施時期	事業内容	
		研修名等	
人権啓発推進員の育成事業		養成研修	<p>・推進員の養成を目的とした研修 新たに就任した推進員を対象に、基礎的な人権問題の知識や傾聴・会話方法等の手法について習得するとともに、推進員の任務・役割等について理解を深めることを目的に実施。 テーマ:「いっしょに学ぼう、考えよう」</p> <p>[第1講義] 「人権啓発推進員について基本的な理解を深める」 講師:金香百合(HEALホリスティック教育実践研究所長) 参加者:32名</p> <p>[第2講義] 「人権啓発推進員」と「人権」について考える 講師:芝本 正明(大阪企業人権協議会 サポートセンターセンター長) 参加者:33名 (計 延べ65名)</p>
		全体研修	<p>・推進員の知識習得を目的とした研修 全推進員を対象に、地域において人権啓発活動等を実施するために必要とされる、地域が抱える今日的な人権課題の習得を目的にテーマの異なる研修を3回実施。</p> <p>講座 「高齢者・障がい者とともに生きる」 講師:重野 勉氏(社会福祉法人ポロの会 総合施設長) 参加者数:94名</p> <p>講座 「LGBT(性的少数者)を取り巻く人権問題」 講師:桑野 里美氏(有限会社ビジネス・パートナー・オフィス 代表取締役) 参加者数:91名</p> <p>講座 「生活の中の個人情報」 講師:金井 敬三氏(大阪企業人権協議会 専任講師) 参加者数:177名 (計 延べ362名)</p>
		リーダー養成研修	<p>・リーダーの養成を目的とした研修 各区2名程度の推進員を対象に地域における推進員活動の中心的役割を担えるリーダーの養成を行うため、必要となるファシリテート力、相談への対応力などのスキルアップを行うことを目的に実施。 テーマ:「身につけよう! イベントや交流会のスムーズな進め方」 講師:水田 恵美(株式会社ひとまち ホワイトボード・ミーティング®認定講師) 参加者数:延べ92名</p>
		推進員間の情報共有等を目的とした研修	<p>・推進員間の情報共有等を目的とした研修 全推進員を対象にそれぞれが行っている啓発活動について、互いの経験・情報を共有する場を設定し、推進員の任務と役割のより一層の浸透及び理解度の向上を図るとともに、各地域の推進員が効果的・実践的な啓発活動手法を習得をすることを目的に実施。 テーマ: にしなりこども食堂の取組みの紹介 区のとくみ事例の紹介 各区推進員同士の情報共有 コーディネーター:水田 恵美 (株式会社ひとまち ホワイトボード・ミーティング®認定講師) 参加者:のべ 名(未実施)</p>
		人権教材等の提供	<p>推進員活動に必要な知識の習得を目的とし、人権教材及び人権啓発情報誌「KOKOROねっと」を送付。</p>

大阪市人権啓発推進員

平成元年に発足。大阪市人権啓発推進協議会会長が委嘱し、現在、798名(平成30年2月)が任命され、地域に根ざした啓発活動を各区と協働して展開している。

市民啓発広報事業

さまざまな媒体等を活用し、市民に人権問題への理解を深めていただくよう広報を行う。

〔人権情報誌「KOKOROねっと」の発行、ホームページ等を活用した情報発信〕

(事業目的) 人権啓発情報誌「KOKOROねっと」の発行やホームページ等の活用を通じて、さまざまな人権問題や啓発事業等に関する情報を発信し、市民の人権への関心と人権意識の向上をめざす。

(取組み方向) 社会状況の変化に応じたタイムリーな人権課題を紹介するとともに、地域レベルでの人権の取組みを掲載するなど、誌面内容を充実する。また、若年層にも情報が届くよう、ICTを活用した発信を行う。

(事業の目標) 読者アンケートにおける「役に立った」評価:80%以上

(事業の目標達成状況)  
読者アンケートにおける「役に立った」評価:93.95% (第33号~34号回答分)

事業名	実施時期	事業内容
人権啓発情報誌の発行	6月1日 9月1日 12月1日 2月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市人権だよりKOKOROねっとを年間4回発行。</li> <li>・10万部(6・12月は企業啓発用に増刷、6月は参加・参画型事業「セレッソ大阪と連携した人権啓発事業」にも配付用として増刷、2月は小学生向け増刷)。</li> <li>・地域情報や若年層をターゲットとした啓発ページを設ける。</li> <li>・本市関係施設、市営地下鉄駅等へ、36号のみ市立小学校へも配架。</li> <li>・点字版を作成し、区役所、中央図書館等へ配架。</li> <li>・より多くの若年層に訴求するような分かりやすく読み易い、魅力ある情報誌作りに努める。</li> <li>・特集テーマ ダイバーシティの観点から               <ul style="list-style-type: none"> <li>第33号(H29.6月)「大人の発達障がい」</li> <li>第34号(H29.9月)「ハラスメントフリーの社会へ」</li> <li>第35号(H29.12月)「若者の貧困と人権」</li> <li>第36号(H30.2月)「いじめはしない・させない」</li> </ul> </li> </ul>
		<p>第33号(6月1日発行) 特集テーマ 大人の発達障がい 発明家「エジソン」も発達障がいのある人だった?! Human Interview 障がいがあっても、幸せになれました 大阪市からのお知らせ 就職差別撤廃月間、人権の動き(法律施行のお知らせ) 各区の取り組み 各区の取り組みを紹介します(阿倍野区・港区) 人権コラム/働き方改革 長時間労働で体の不調を起していませんか?</p> <p>第34号(9月1日発行) 特集テーマ ハラスメントフリーの社会へ 他人事ではありません。一度ゆっくり考えてみませんか? Human Interview パワハラのない職場をめざそう ハラスメントフリーの社会へ LGBT編 LGBTなどの性的少数者への「SOGIハラスメント」 各区の取り組み 各区の取り組みを紹介します(西成区・浪速区) 大阪市からのお知らせ 人権に関する作品募集事業キャッチコピー募集等 人権コラム/働き方改革 仕事と子育てや親の介護の両立で悩んでいませんか?</p> <p>第35号(12月1日発行) 特集テーマ 若者の貧困と人権 ふえる「若者の貧困」それってホント!? Human Interview 子どもも親も「助けて」と言いやすい社会に 大阪市からのお知らせ 人権週間等 各区の取り組み 各区の取り組みを紹介します(旭区・平野区) 人権コラム/働き方改革 自分らしく働くことができますか?</p> <p>第36号(2月1日発行) 特別号 いじめはしない・させない みんな大切な友だちだから! 教材としても学校で活用していただけるよう、小学校6年生児童に配付</p>

事業名	実施時期	事業内容
ホームページ、フェイスブック等を活用した啓発広報	随時	(ホームページ) [ <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/category/3054-1-2-21-2-4-0-0-0-0.html">http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/category/3054-1-2-21-2-4-0-0-0-0.html</a> ] (フェイスブック) [ <a href="https://www.facebook.com/shimin.osaka">https://www.facebook.com/shimin.osaka</a> ]

【大阪市人権だよりKOKOROねっと】

第33号



第34号



第35号



第36号



【 映像ソフトの貸出】

(事業目的) さまざまな人権問題に関する映像ソフトや教材冊子を購入・作成し、広く市民等に貸し出しを行うことにより、市民の人権への関心と人権意識の向上をめざす。

(取組み方向) ・利用者の要望等も勘案しながら、新たなジャンルも含め選定・購入する。  
・利用者の拡大やリピーターの確保に向け、ホームページに加え、人権啓発情報誌「KOKOROねっと」、フェイスブック等を活用し、幅広い広報に努める。

(事業の目標) 映像ソフト利用者へのアンケートにおける「役に立った」評価:80%以上

(事業の目標達成状況)  
映像ソフト利用者へのアンケートにおける「役に立った」評価:97% (平成29年12月末現在)

事業名	実施時期	事業内容
啓発資料作成・増刷及び啓発映像ソフトの購入	随時	<p>啓発資料の保有数計 114種(平成29年12月現在)</p> <p>(内訳) ・男女共同参画 4種 ・高齢者 3種          ・子ども 6種 ・障がいのある人 2種          ・多文化共生 6種 ・同和問題 5種          ・個人情報保護 3種 ・人権総論 42種          ・職場・企業の課題 9種          ・さまざまな人権課題(犯罪被害者・ハンセン病・など) 16種          ・その他(演劇ストーリー) 18種</p> <p>映像ソフトの保有数計 432作品(平成29年12月現在)</p> <p>(内訳) ・男女共同参画 29作品 ・高齢者 13作品          ・子ども 41作品 ・障がいのある人 29作品          ・多文化共生 13作品 ・同和問題 78作品          ・個人情報保護 15作品 ・世界人権宣言・国際人権等 10作品          ・人権総論(ドラマ・ドキュメンタリーなど) 57作品          ・職場・企業の課題 69作品          ・さまざまな人権課題(犯罪被害者・ハンセン病・HIVなど) 41作品          ・その他 37作品</p> <p>[平成29年度実績](平成29年12月末現在)          貸出しソフト本数:835本          視聴(延べ)人数:30,458人</p>

## 参加・参画型事業

市民が主体的に人権を学ぶ機会を提供する。

### 〔 人権に関する作品募集事業〕

(事業目的) 広く市民(とりわけ人権への関心が低いと言われる若年層)を対象に、人権に関する作品の創作活動を通じて人権意識の醸成を図るとともに、入選作品の展示会、啓発・広報事業への活用を行うことにより、幅広く市民への啓発をめざす。

(取組み方向) 小中高校生及び一般の方を対象に、キャッチコピーを募集し、優秀作品を人権啓発の広報物等に活用する。

(事業の目標) キャッチコピー応募数1,000件以上を目標とする。

(事業の目標達成状況) キャッチコピー応募数6,700件

事業名	実施時期	事業内容
人権に関する作品募集事業	[作品募集] 10月20日～ 11月10日  [表彰式] 30年3月中旬	人権に関する作品を募集し、優秀作品をさまざまな人権啓発の広報印刷物等に活用するとともに、各区等の人権啓発事業に活用。 応募作品数 計6,700作品 (28年度応募作品数6,961作品) ・内訳 小学生(低学年)2,187 小学生(高学年)2,060 中学生721 高校生1,132 一般600 入選作品数 計70作品 ・内訳 各区分、大阪市長賞1 特別奨励賞1 優秀賞5 佳作7 表彰式 ・大阪市内で3月中旬に実施

### 〔 人権の花運動〕

(事業目的) 小学校の児童等が協力し合って花を育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み、より豊かな人権感覚を身につけてもらう。

(取組み方向) 全国一斉に国の基本方針に沿って、人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業として実施されており、継続して実施していく。

(事業の目標) 実施校へのアンケートにおける「児童の人権に対する関心や理解は深まった」評価:80%以上

(事業の目標達成状況)

実施校へのアンケートにおける「児童の人権に対する関心や理解は深まった」評価: 集計中

事業名	実施時期	事業内容
人権の花運動	9月～30年3月	・主催 人権啓発活動大阪地域ネットワーク協議会 (大阪市、大阪法務局、大阪第一人権擁護委員協議会等) ・対象 市内小学校25校 ・内容 各校に花の球根、プランター、培養土等を配付して児童により花を育成 ・各校を担当する人権擁護委員が球根の植え付けを一緒に実施 ・人権擁護委員が植え付け時や開花時期等に人権講話や映像ソフトを用いた人権教室を開催

### 〔 Jリーグセレッソ大阪と連携・協力した人権啓発事業〕

(事業目的) 青少年など若者層が興味のあるサッカーゲームの場を活用した啓発活動を実施することにより、青年層をターゲットとした人権への関心と人権意識の向上をめざす。

(取組み方向) 全国一斉に国の基本方針に沿って、人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業として実施されており、継続して実施していく。

(事業の目標) 来場者へのアンケートにおける「人権問題への関心が深まった」評価:80%以上

(事業の目標達成状況)

来場者へのアンケートにおける「人権問題への関心が深まった」評価:94.3%(アンケート協力者数264名)

事業名	実施時期	事業内容
Jリーグセレッソ大阪と連携・協力した人権啓発事業	4月～30年3月	ホームゲーム17試合のハーフタイムに、電光掲示板に人権啓発スポット広告(選手による「いじめNO!」メッセージ)を各30秒放映。
	7月22日(土)	公式戦ホームゲームにおけるスタジアム啓発活動 ・場所 ヤンマースタジアム長居 ・内容 子どもによる人権サポーター宣言の実施、啓発横断幕を持つての場内一周 啓発物品の配布 など (入場者数) 32,711人
	12月17日(日)	小学生を対象とした事業の実施 子どもサッカー教室を開催し、子どもが楽しく人権を学ぶ機会を提供。 ・場所 セレッソフットサルパーク(大阪市北区大淀中) ・内容 セレッソ大阪のスクールコーチと共にサッカーを通じて、人権や人と人とのつながりの大切さなどについて学ぶ。 ・参加者 小学校3年生～6年生 32名

企業啓発推進事業

企業・事業者等における人権啓発や人権研修への支援に取り組む。

(事業目的) 企業・事業所の経営者、従業員(人権の担当者)が本事業における人権研修事業を通じて人権問題に関する知識等を習得するとともに企業市民として社会的責任を果たし、地域貢献につなげていくことによって「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」が示している「人権が尊重されるまち」の実現をめざすことを目的とする。

(取組み方向) より効果的な研修内容となるようなテーマや講師選定を行うとともに、参加者の拡大にも繋げる。

(事業の目標) 各研修受講者へのアンケートにおける「理解が深まった・関心が高まった」並びに「活用した・活用したい」評価:80%以上

(事業の目標達成状況)  
各研修受講者へのアンケートにおける「理解が深まった・関心が高まった」評価:96.1%、  
「活用した・活用したい」評価:98.9% (H29.12末現在)

	事業名	実施時期	事業内容
	研修名等		
企業啓発支援事業	人権啓発基礎講座	4月27日 5月25日	<p>新任の人権啓発担当者等を対象に、担当者として必要となる人権の基礎知識を習得し人権感覚を高めることを目的に実施。</p> <p>テーマ : 「社会人が『人権』を学ぶ意味」～ 同和問題を切り口として～ 講師 : 武田 緑(一般社団法人コアプラス代表理事)</p> <p>テーマ : 「企業と人権」～ 企業の人権取組みと人権啓発担当者の役割～ 講師 : 芝本 正明(大阪企業人権協議会サポートセンターセンター長)</p> <p>参加者: のべ814名 (28年度688名)</p>
	人権啓発スキルアップ講座	[前期] 7月19日 [後期] 11月15日	<p>社内人権啓発・教育手法の習得を図りたい上記「基礎講座」受講修了者等の人権啓発担当者又は、更なるスキルアップをめざす社内人権研修講師等の人権啓発担当者を対象に、企業や地域における各人権課題全般にわたる対策手法、人権研修の実施手法など、より実践的なスキルの習得を目的に実施。</p> <p>[前期] テーマ: 「職場の人権啓発・研修の進め方」 講演 : 「社内人権研修の企画における基本事項を学ぶ」 実践 : 「社内人権研修の具体的運営ノウハウを学ぶ」</p> <p>講師: 芝本 正明(大阪企業人権協議会サポートセンターセンター長) 参加者: 264名(平成28年度207名)</p> <p>[後期] テーマ: 「持てる能力を発揮し、イキイキ活躍できる職場づくりに向けて取り組む人権啓発研修」 講演 : 「ハラスメント防止研修」～ ハラスメントの概要と正しい知識～ 実践 : 「人権啓発研修の進め方」～ 受講者の納得につながる研修方法とは～ 講師: 藤本 美幸(公益財団法人21世紀財団 客員講師) 参加者: 221名(平成28年度299名)</p>
	経営層人権啓発講座	9月12日	<p>人権を尊重した企業経営(CSR)を推進するため、事業主・経営者層を対象に、最新の人権課題や人権に関する法制度の動向(「部落差別の解消の推進に関する法律」、「男女雇用機会均等法を改正する法律」の施行など)、ダイバーシティマネジメントの意義・重要性についての理解を深めることを目的に実施。</p> <p>テーマ : 「女性はもっと活躍できるのか? ～課題とポイント～」 講師: 谷口 真由美(大阪国際大学 グローバルビジネス学部 准教授)</p> <p>テーマ : 「企業経営と人権～ 変化する社会と部落差別解消推進法施行をふまえて～」 講師: 北口 未広(近畿大学 人権問題研究所 主任教授)</p> <p>参加者: 550名 (28年度546名)</p>

企業 啓 発 支 援 事 業	労務・人事担当 管理職を対象と したブロック別 研修  参加数 合計750名目標 (28年度871名)	[Aブロック] 10月18日	管理責任を求められる労務・人権担当の管理職等を対象に、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等の職場における人権課題及び労務に関連する人権課題について、その現状や対応策・防止策等に関する専門的な知識を習得することを目的に市内を5つのブロックに分割し、それぞれで実施。  [Aブロック(北区・都島区・旭区・東淀川区)] [第1部] テーマ:「部落差別解消推進法の意義と課題」～どう活用するか～ 講師:内田 博文(九州大学 名誉教授) [第2部] テーマ:「ネット社会と人権」～ネット上における部落差別の現状と今後の課題～ 講師:川口 泰司(徳山オフィス代表、研修講師、コーチ、理学療法士) 参加者:196名(平成28年度196名)
		[Bブロック] 12月5日	[Bブロック(福島区・此花区・西区・港区・大正区・浪速区・西淀川区)] [第1部] テーマ:「心のバリアをはずして」 講師:中野 佐世子(人権教育・啓発講師/NHK手話ニュースキャスター) [第2部] テーマ:「今、企業に求められるマタハラ防止策」 ～女性も男性もいきいきと働く続けられる職場をめざして～ 講師:三木 啓子(アトリエエム株式会社 代表取締役/産業カウンセラー) 参加者:158名(平成28年度181名)
		[Cブロック] 11月22日	[Cブロック(中央区)] [第1部] テーマ:「障がいがあるって思うこと」～障がい者雇用の理解促進に向けて～ 講師:株式会社ニッセイ・ニュークリエーションの役職員の皆さん [第2部] テーマ:「LGBT、セクシュアルマイノリティの理解促進に向けて」 ～楽しく学ぶジェンダー、セクシュアリティ～ 講師:仲岡 しゅん(北本法律事務所 弁護士) 参加者:194名(平成28年度208名)
		[Dブロック] 1月24日	[Dブロック(天王寺区・東成区・生野区・城東区・鶴見区)] [第1部] テーマ:「メンタルヘルスの予防にむけて」 講師:矢野 達仁(一般社団法人日本産業カウンセラー協会 関西支部 シニア産業カウンセラー) [第2部] テーマ:「大人の発達障がい」～ともに働くための合理的配慮～ 講師:広野 ゆい(NPO法人DDAC[発達障害をもつ大人の会]代表) 参加者:160名(平成28年度122名)
		[Eブロック] 2月19日予定	[Eブロック(阿倍野区・住之江区・住吉区・東住吉区・平野区・西成区)] [第1部] テーマ:「企業における女性活躍推進」～女性活躍推進法に基づく取組み～ 講師:矢島 洋子(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 共生社会室長 主席研究員 女性活躍推進・ダイバーシティマネジメント戦略室) [第2部] テーマ:「企業のハラスメント対策と適性な労働時間管理」 ～過労死させない、うつ病にさせない企業の取組み～ 講師:八木 昌孝(神戸労働法律研究所所長 特定社会保険労務士) 参加者:定員200名(平成28年度164名)

その他

事業名	実施時期	事業内容
効果検証会議	2月26日予定 (28年度2月24日実施)	人権啓発・相談センターで市民を対象に、全市的に実施している人権啓発事業及び人権相談事業について、学識経験者、専門家を構成員とする効果検証会議を設置し、より厳密な効果検証を行い、PDCAサイクルの徹底を図り、より効果的・効率的な事業となるよう改善を図る。  [内容] ・平成29年度人権啓発・相談センターにおける実施事業を対象 ・参加者アンケート等を中心に事業目的・成果指標を検証・分析 ・各事業の改善点等を抽出し、今後の事業展開へ反映